



## 個別注記表

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物及び建物附属設備については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### (3) 収益認識

当社は顧客との契約から生じる収益について5ステップアプローチ(①顧客との契約の識別、②契約における履行義務の識別、③取引価格の算定、④取引価格を契約における履行義務に配分、⑤履行義務の充足時に収益を認識)に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しております。収益は顧客がサービス（資産）に対する支配を獲得することにより（あるいは獲得するにつれて）顧客に資産が移転し、履行義務を充足した時点で（あるいは充足するにつれて）認識しております。なお顧客の資産に対する支配の獲得は当該資産の使用を指図し、資産から生じる残りの便益のほとんどすべてを享受する能力に基づいて判断しております。

当社は建設機械の遠隔化・自動化のための技術を開発しこれを顧客に提供することを主要な事業としており、当該技術を顧客が所有する建設機械に搭載するという履行義務を負っております。当社が技術開発及び建設機械への搭載を進めるにつれて履行義務を充足していると考えられるため、技術開発の進捗率（見積原価総額に対する発生原価総額の割合）に応じて収益を認識しております。

取引対価は通常履行義務の充足時より1年以内に支払いを受けているため、金融要素の調整は行っておりません。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はございません。

#### 4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はございません。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

|         |          |
|---------|----------|
| 普通株式    | 100,000株 |
| A種優先株式  | 11,111株  |
| A2種優先株式 | 16,800株  |

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はございません。

(3) 配当に関する事項

該当事項はございません。

(4) 株式引受権に係る株式の数

該当事項はございません。

(5) 発行済新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

該当事項はございません。

#### 6. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。